広島県公安委員会告示第 18 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則(昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。)第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

令和5年3月23日

広島県公安委員会

委員長 北 川 祐 治

検定 番号	検 定 の 有効期間	遊技機の 種 類	型式名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住所)
2 S 16 94	告示の日 (令和5年3 月23日)から 3年間	回胴式遊 技機	Lスロット ソー ドアート・オンライ ンB2	株式会社大都技研 代表取締役 木原 海俊 (東京都台東区東上野一丁 目1番14号)	左同